

令和4年度保護者補助金について
(令和5年度の必要書類は入園手続き時に配布します)

| 補助金 | 北区 | | 板橋区 | |
|--------------------|-------------------------|---------------------|-----------------------------|--------|
| 入園お祝い金 | 80,000 円 | 償還払い | 50,000 円(令和3年度) | 償還払い |
| 施設利用給付金・保護者負担軽減補助金 | 全学年 31,000 円 | 法定代理受領 | 年少 32,500 円 年中長 31,500 円 | 法定代理受領 |
| 保育料自己負担金 | 年少 1,500 円 年中長 500 円 | 該当者は償還払いで 支払われます | 全学年 0 円 | |
| 給食費補助金 (該当者のみ) | | 償還払い | | 償還払い |
| 預かり保育補助金 (2号認定者のみ) | | 償還払い | | 償還払い |

* 法定代理受領 : 直接、幼稚園に入金になる補助金

* 償 還 払 い : 一旦、幼稚園へ保護者が支払いその後、区から補助金が戻ってくる

4月からの保育料は法定代理受領の部分は直接、区から幼稚園へ支払われるため保育料の差額(北区のみ)それ以外の給食費、預かり保育代、バス代、その他の費用のみ指定口座から引き落とします。毎月、明細にてお知らせします。

償還払いの部分の支払いは後から区から保護者に支払われます。額や期日は区から通知があります。

4月以降、これらの補助金に関しての書類が必要になりますので幼稚園から配られましたら速やかに提出をお願いいたします。

また、区を変える引っ越しをする場合はわかり次第必ずお知らせください。